

めぐろ芸術文化振興プラン 改訂案

改訂版資料編（別冊）

改訂のために作成した資料である。

改訂版資料1．3つの目標における実施概況と評価・留意点等	1
改訂版資料2．目黒区文化ホール及び目黒区美術館の実施概況と評価・留意点等	22
改訂版資料3．芸術文化振興に関する目黒区世論調査（平成23年度）について	27
改訂版資料4．第2章に関するデータの改訂時点での補足資料	30
改訂版資料5．プラン改訂の経過	33
改訂版資料6．目黒区芸術文化振興計画評価・改訂検討会設置要領	34
改訂版資料7．3つの目標に沿った個々の推進方策に係る実績表	36

平成24年11月

目 黒 区

1 評価のとりまとめ方

具体的な評価のとりまとめ方は、次のとおり大きく2つの方法で行いました。

(1) 3つの目標と3つのリーディングプログラムの推進の方向や主旨に沿った評価

57の推進方策ごとに行った推進状況の把握・評価をもとに、施策の推進のために定めた3つの目標の推進の方向と、目標の展開を円滑に実施していくために先導して行う3つの仕組み(リーディングプログラム)の主旨に沿った評価を実施しました(3つの目標と3つのリーディングプログラムの施策の体系や柱立ては振興プラン第6章参照)。

(2) 推進方策ごとの評価

施策の推進のために定めた3つの目標を実施していくための、合計57の推進方策ごとに推進状況を把握・評価を行いました。

なお、推進状況の把握については、どのような分野・題目・形態の事業があり、どのぐらいの入場者・参加者があるかを集約しながら行いました(詳細は改訂版資料7に記載)。これにより、鑑賞者がどのような意向をもち、それにどう応えてきたかといった傾向が一定把握できるものとなりました。

(3) 評価等の記述

振興プランの推進状況と評価等の記述は、次の2つの方法で行いました。

ア 3つの目標と3つのリーディングプログラムの推進の方向や主旨に沿った総括評価

3つの目標と3つのリーディングプログラムに係る総括評価は、次の「2」でとりまとめています。

イ 推進方策ごとの評価

3つの目標を推進するための推進方策ごとの評価は、3～21ページにまとめています。具体的には、推進方策を基本単位として、【これまでの実施概況】及び【評価・留意点等】に分けて記述しています。なお、3つのリーディングプログラムを推進するための推進方策は、3つの目標のものと共通するため、記述は省略しました。

2 3つの目標と3つのリーディングプログラムの推進の方向や主旨に沿った総括評価

(1) 3つの目標の推進の方向に沿った総括評価

入門的な公演等や教育普及事業、区や目黒区芸術文化振興財団と他団体との連携による事業の実施等により、区民は芸術文化の鑑賞や創造ができ、また、多様な団体や分野との連携によって芸術文化に親しむ人が拡大していく機会となっています。芸文財団主催の新進芸術家や区ゆかりの芸術家を紹介する事業が特徴的な取組みとなっています。

子ども、青少年への支援については、区立学校の児童・生徒への事業の提供や、文化ホール・美術館でのワークショップ、親子参加型事業など多様に実施し、芸術文化に触れ活動に参加する機会を提供しています。なお、区内の学校への芸術文化に関する情報提供や区内の子どもの美術活動を紹介する機会の確保については、工夫の余地があります。

文化ホール事業での保育対応、区民参加の取組み、区民等からの相談に応じた情報提供等があり、芸術文化に触れる機会や活動機会を提供しています。

芸文財団では、芸術文化推進団体等と連携し、また、区内各種団体が相互に関わりながら区民主体の芸術文化事業が実施される支援をしています。

芸術文化分野とその他の分野での事業等の連携・調整、他文化施設との事業の連携では工夫の余地があります。

(推進方策に係る評価・留意点等のコメント集約)

工夫の余地がある	25
工夫を継続する	2
工夫を検討する余地がある	2
特徴ある取組みとして認識	5
現状の取組みを評価	15
取組みの努力を継続する	7
実績なし	1
計	57

(2) 3つのリーディングプログラムの主旨に沿った総括評価

ア リーディングプログラム1 芸術文化活動サポートセンター設置プログラム

芸文財団では、多様な業務を通じて蓄積した芸術家情報を、事業の企画化や、相談に対する情報提供に活かし、区民等の活動拡大につなげています。

文化ホール・美術館の運営ではボランティアの活動を活かし、また、事業の企画や運営にアンケートなどで意向を反映させる工夫をしており、区民の芸術文化活動の参加を充実させています。

他の文化施設との事業連携は実施の例がありますが、工夫の余地はあります。

区民が幅広く芸術文化に触れる機会をもてるよう、芸文財団の支援のもと、区内各種団体が相互に関わりながら、あるいは連携しながら、区民主体の芸術文化事業が実施されています。

イ リーディングプログラム2 子どもへの芸術文化振興プログラム

子ども、青少年への支援については、区立学校の児童・生徒への事業の提供や、文化ホール・美術館でのワークショップ、親子参加型事業など多様に実施し、芸術文化に触れる機会を提供しています。事業の実施場所などでの工夫の余地はあります。

芸文財団で蓄積した演奏家情報を区立学校への派遣事業に活かしていますが、区内の学校の相談に応じて情報提供するなど、他の工夫を行う余地はあります。

他団体の活力を活用する等により多様な事業を提供しています。多様な芸術文化に触れることができます。

ウ リーディングプログラム3 芸術家発掘プログラム

新進芸術家や区ゆかりの芸術家を紹介する公演・展覧会等を通じて、将来の芸術家育成の支援や、区民が地域の芸術文化と地域への愛着を深める契機を提供しています。

目標1 芸術文化に親しむきっかけづくり

(1) 観賞・創造・参加の機会の充実

ア 芸術文化に新たに接する機会の提供

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1-1-1] 入門的芸術文化講座の実施 (2-2-1参照)	区民の関心が高い芸術文化の分野について、より分かりやすく解説し、区民の興味を喚起する講座を実施します。	充実	充実	社会教育分野 芸術文化分野	区(指定管理者を含む)

推進状況(18~23年度)に係る評価 実績内訳 p36参照

実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区文化ホールでは、目黒区芸術文化振興財団(以下、「芸文財団」という。)主催によるオペラ(「これがオペラだ」シリーズ)や楽器の特徴紹介(「楽器のひみつ」シリーズ)などを、主に小ホールで続けてきています。毎年度、定員に対してほぼ7~9割近い入場者となっており、減少傾向は見られません。 目黒区美術館では、企画展示に関する解説・講演やトーク、ギャラリーツアーなどを実施し、一定の入場者等を得ています。 区民が各人で学習を開始するためのきっかけとなる実践的な社会教育の講座等を、文化、美術、音楽などに関して区が設けており、一定の参加を得ています。また、地域デビューを準備する中高年対象の講座や地域活動参加のための青少年対象の準備講座(夏祭り参加等)もあり、文化縁の広がりを目指したものがあります。
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化を理解し親しむきっかけとして実施している公演、講座等は一定の入場者を得ています。事業によっては参加者にバラつきがあるものがあり、工夫の余地はあります。

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1-1-2] 公共施設を利用したミニコンサートの実施 (2-2-3参照)	目黒区文化ホールのアウトリーチ活動の一環として、区立施設等での小規模のコンサートを実施します。また、高齢者施設や病院等の公共的な施設での実施についても検討していきます。	充実	充実	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)

推進状況(18~23年度)に係る評価 実績内訳 p40参照

実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 芸文財団主催(目黒区文化ホール)による総合庁舎のロビーコンサートでは、一定の参加者が得られました。区民キャンパスのプラザ(図書館前のオープンスペース)でのライブは、安定的な入場者数となっています。また、博物館での音楽ミニコンサートを実施しました。
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 総合庁舎や区民キャンパスのプラザでアウトリーチを展開し成果をあげました。なお、実施場所を工夫していく余地はあります。

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1-1-3] 公共施設を利用した教育普及事業の実施	公共施設に区立芸術文化施設のスタッフが向き、美術等に関する教育普及事業を行います。	充実	充実	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)

推進状況(18~23年度)に係る評価 実績内訳 p41参照

実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 芸文財団主催(目黒区美術館)による児童館等でのワークショップ、総合庁舎見学ツアーが定期的に実施されています。
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、安定した需要と実績があります。

イ 芸術文化活動の場の充実

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1 - 1 - 4] 教育機関・企業・商業施設その他の公共施設のオープンスペースでの芸術文化活動の実施〔重〕	区民の芸術文化活動の発表の場として、教育機関や企業の施設、駅等の公共施設や商業施設を活用できるよう協力を要請していきます。 ・ 企業、商業施設のオープンスペースでの音楽団体の演奏 ・ 企業施設や駅等での区民作品の展示 ・ 商店街のイベント等区内で行われる行事との連携等	検討・実施	充実	産業経済分野 観光分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p41参照			
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 区内の大学や商業施設をはじめとする公共的な場所や施設のオープンスペースにおいて、イベントの一環としてコンサートなども実施されていますが、詳細な情報把握は難しい場合があります。 なお、商店街のお祭りのイベントにおいて、商店街が子どもの絵を募集し、賞選定に目黒区美術館がかかわる例があります。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 区民による芸術文化活動の成果発表の場として、活動団体等からの相談に応じながら、商店街や地域のお祭り、各種施設での区内のイベントにつなげるような工夫をしていく余地はあります。 				

ウ 芸術文化情報の収集・発信

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1 - 1 - 5] 目黒区芸術文化情報ホームページの整備〔重〕	区で実施される芸術文化事業や区内芸術文化施設の利用案内、芸術文化活動団体等が検索できるホームページの整備を行います。	検討・実施	充実	芸術文化分野	区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p42参照			
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 区ホームページにおいて、区内の芸術文化施設へのリンクを設けるほか、芸文財団の主要な事業について情報提供しています。また、芸術文化登録団体の検索ができます。 芸文財団では独自のホームページを作成し、公演や企画展をはじめとする各種事業や文化芸術にかかわる身近な情報提供を行う工夫もしています。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 芸文財団では、ホームページのリニューアルを行うなどの改善をしており、継続的な工夫が期待されます。 				

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1 - 1 - 6] 区内・近隣地域芸術文化情報ネットワークの形成〔重〕 (3 - 3 - 2参照)	区内と近隣の芸術文化施設や芸術文化団体間で相互に情報交換やPRが行われる仕組みづくりを通し、芸術文化施設や芸術文化団体間の情報発信力を高めます。また、それらの施設・団体の内容や事業が検索できるホームページの整備を行います。	検討・実施	充実	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p42参照			
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 21年度から、芸文財団では、区民キャンパスのプラザ掲示板にて貸館団体等の案内を行う取組みを開始し、随時、募集掲示をしてネットワーク化の一助としています。また、23年度には、定期的に財団と共催で公演等を実施している5つの芸術文化活動団体(各種楽団、音楽家団体、音楽団体等)と芸文財団において、めぐろパーシモン芸術文化ネットワークを立ち上げました。 20年度から開始しためぐろアートウィークで、芸文財団と区が共催し、近隣の芸術文化施設と協力して事業展開を行う例があります。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 事業の企画や実施を通じた連携では一定の実績があります。芸術文化情報のネットワークの形成では、工夫の余地があります。 				

エ 地域の様々な文化資源等との連携・協力

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1-1-7] 区内の観光資源との連携・協力による芸術文化事業の実施	ファッションやインテリア、個性のある商店街等、目黒区の様々な観光資源と連携・協力し、目黒区の特徴を生かした芸術文化事業を行います。	充実	充実	観光分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p42参照			
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区美術館では、22年度に、目黒区内に集積しているインテリア店舗の共同体による展覧会を、後援の形で支援しました。 観光分野では、めぐる観光まちづくり協会(以下、「観光協会」という。)や実行委員会による観光の事業や大規模イベントにおいて、音楽コンサートなどが実施されました。 社会教育館等では、区内まち歩きなど目黒区を知る取組みと芸術文化活動とを結びつけながら実施する講座や、祭りへの参加につなげる講座などを実施しています。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会での取組みをはじめ、区内の観光資源を生かす事業が多様な分野で実施されています。観光資源との連携などをさらに工夫していく余地があります。 				

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1-1-8] 教育機関・企業等との連携・協力による芸術文化事業の実施	大学等教育機関の活動、区内企業のメセナ活動や企業活動との連携・協力により多様な芸術文化事業を行います。	検討・実施	充実	産業経済分野 生涯学習分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p43参照			
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 産業経済では、商店街連合会が区内大学の学生と連携したイベントを区として支援した例があります。 生涯学習では、平成21年度から、区と区内教育機関等が連携して講座を開催しました。 子育て支援では、区が大学のゼミの協力を得て、親子で日本伝統文化を体験する事業を展開した例があります。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 区や区関係団体と区内教育機関や企業等が連携した事業を多様な分野で実施しています。連携・協力を深めていくための工夫の余地があります。 				

オ 多様な文化に出会う機会の充実

当初の計画	推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
			前期	後期		
[1-1-9] 多様な文化を紹介する機会への支援		外国籍を持つ人を含む多くの区民・団体等が行うそれぞれの文化を紹介する機会に対し、必要な支援を行っていきます。	充実	充実	国際交流分野	区民等
推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p44参照				
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区国際交流協会が主催して行う国際交流フェスティバルが目黒区文化ホールで実施されています。 各国の文化や美術等の理解を深めるための講座等を区が事業委託して実施しているものがあります。 					
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 多様な文化に触れる機会を増やすため、芸術文化事業の企画等において、目黒区国際交流協会などの国際交流分野の団体との連携を工夫していく余地があります。 					

(2) 伝統文化との出会いの充実

ア 地域の文化財の保護

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1-2-1] 地域の文化財の啓発・普及活動の充実	地域の文化財に関する案内資料の作成や文化財めぐりの実施、また、学校等での埋蔵文化財の展示等区民が地域の文化財に接する機会を設けます。	継続	継続	文化財保護分野	区
推進状況(18~23年度)に係る評価				実績内訳 p45参照	
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 文化財に関する案内資料の作成や、一般対象のほか子どもと保護者を対象とした文化財めぐりを実施しました。また、文化財調査見学会や文化財体験学習教室を実施しました。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 取り組みができています。 				

イ 学校での伝統文化に接する機会の充実

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1-2-2] 区立学校への伝統芸能実演家派遣事業の実施(試行)[重] (2-1-2参照)	区立学校に和楽器や伝統芸能等の実演家を派遣し、鑑賞や実演指導を行うことにより、子どもたちが伝統文化に関心を持つきっかけとしています。	検討・実施	充実	学校教育分野 芸術文化分野	区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価				実績内訳 p46参照	
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 狂言に関する伝統芸能技能保持者を小学校に派遣しました。 なお、目黒区文化ホールでは、芸文財団が共催や後援する形で、伝統芸能の公演に子どもを招待するなどの民間団体の取り組み例が見られます。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 実演家派遣のほか、民間団体と芸文財団との連携による伝統文化紹介事業の実績があります。伝統文化に関心をもつきっかけづくりになるように、引き続き努めていく必要があります。 				

ウ 外国籍を持つ人が日本文化に接する機会の充実

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1-2-3] 様々な団体等による文化交流の機会への支援	区民や団体等への連携・協力や支援を通し、外国籍を持つ人が日本の文化に接する機会の充実を目指します。	充実	充実	国際交流分野	区民等区
推進状況(18~23年度)に係る評価				実績内訳 p46参照	
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区国際交流協会が主催して目黒区文化ホールで行う国際交流フェスティバルにおいて、外国籍を持つ人が日本文化に接する機会も提供されています。 社会教育では、区が事業委託して、外国籍を持つ人が日本文化に接する機会としての国際交流ひろばが実施されています。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 日本文化に接する機会の提供では、国際交流分野や社会教育等の分野の実績があります。多様な団体の取り組みを活かして、日本文化に接する機会を確保していくように、引き続き努めていく必要があります。 				

目標 2 活発な芸術文化活動の展開

(1) 子ども、青少年への支援

ア 学校での芸術文化に接する機会の充実

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2 - 1 - 1] 区立学校への芸術家派遣事業の実施(試行)【重】	区立学校の要望に応じ芸術家を派遣し、鑑賞や実演指導を行うプログラムを整備し、子どもたちが優れた芸術に触れ、表現や創造の楽しみを知り、豊かな情操を身につけていく機会としていきます。	検討・実施	充実	学校教育分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者)

推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p47参照			
実施概況	・ 目黒区文化ホールが、18年度に派遣を開始し、19年度から毎年度10校以上に芸術家を派遣しています。楽器演奏、声楽などが中心となっています。				
評価・留意点等	・ 区立学校への芸術家の派遣により、子どもたちが優れた芸術に触れ、表現や創造の楽しみを知り、ゆたかな情操を身につける機会がもたれています。演奏家に関する情報を収集し区内の学校の相談に応じて情報提供していくなど、他の工夫を行う余地はあります。				

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2 - 1 - 2] 区立学校への伝統芸能実演家派遣事業の実施(試行)【重】 (1-2-2参照)	区立学校に伝統文化の実演家を派遣し、鑑賞や実演指導を行い、子どもたちが伝統文化を体験し関心を持つきっかけとしていきます。	検討・実施	充実	学校教育分野 芸術文化分野	区(指定管理者を含む)

推進状況(18~23年度)に係る評価	
実施概況	No1-2-2で記載。
評価・留意点等	

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2 - 1 - 3] 芸術家による区立学校教員への芸術文化研修事業の実施【重】	芸術家による区立学校教員に対する芸術文化研修プログラムを整備し、教員の実技能力を高めます。さらに、芸術家と教師との取り組みによる学習プログラムの構築を検討します。	充実	充実	学校教育分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者)

推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p47参照			
実施概況	・ 実績なし。				
評価・留意点等	・ No2-1-1による区立学校への芸術家派遣プログラムは、主として子どもが芸術に触れ、理解する機会になるものです。と、同時に、教員にとっても教材の一つとして活かすきっかけになります。				

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2 - 1 - 4] 音楽鑑賞教室の実施	目黒区文化ホールを利用し、区立学校児童・生徒に対し、優れた鑑賞の機会を設けます。	継続	継続	学校教育分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者を含む)
[2 - 1 - 5] 連合音楽会の実施	目黒区文化ホールを利用し区立学校が出演する音楽会を引き続き開催します。	継続	継続	学校教育分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p47~48参照			
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区立小・中学校音楽鑑賞教室として小学6年生と中学3年生を対象に、また、目黒区立小・中学校連合音楽会として小学5年生と中学2年生を対象に実施しており、鑑賞や表現を通じて、豊かな情操を育む機会となっています。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 鑑賞や表現を通じて、豊かな情操を育む機会となっています。 				

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2 - 1 - 6] 連合展覧会の実施 (2-4-1参照)	目黒区美術館を利用し区立学校児童生徒が制作した作品を展示・紹介し、区民が区立学校での芸術文化活動の状況を知る機会とします。	継続	継続	学校教育分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p48参照			
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> めぐろの子どもたち展として、目黒区美術館で区立幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒の絵画等を展示しています。毎年度、1万人程度の入場者があります。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化活動の現状や子どもの感性等を理解することができる展覧会として、実績があります。目黒区美術館を知ってもらえる機会ともなっています。区内の子どもの美術活動を知る機会の確保について、他の工夫を検討する余地はあります。 				

イ 地域での芸術文化体験の機会の充実

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2 - 1 - 7] 地域での芸術文化体験への支援【重】	地域で子どもを対象に自主的に行われる芸術文化活動に対し、人材の派遣、場の提供等を行い、活動の支援を行っていきます。	継続	継続	子育て支援分野 芸術文化分野	区民等
推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p49参照			
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと保護者・大人が共に鑑賞できる公演を芸術文化団体などが企画し、これに対して芸文財団が共催等で支援をしている例があります。 目黒区美術館では、小・中学生の観覧料は無料にしており、子どもが芸術文化に触れやすい機会を提供しています。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが芸術文化に触れる機会の提供を、他団体の活力を活用する方法などを含めて多様に工夫しています。 				

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2-1-8] 守屋教育会館合唱教室の実施	区内の小学生（区立以外も含む）が参加する合唱教室の実施を通し、子どもたちに芸術に親しみ、創造することの喜びを体感する機会を提供していきます。	継続	継続	学校教育分野 芸術文化分野	区民等区
推進状況（18～23年度）に係る評価				実績内訳 p49参照	
実施概況	・ 小学3年生から6年生までを対象に実施しており、平成20年度からは青少年対象の社会教育施設で実施しています（守屋教育会館での事業は施設の廃止とともに終了し、20年度から新たに、青少年プラザ事業として実施されています。担当分野も青少年育成分野になっています。）				
評価・留意点等	・ 安定した参加を得て実施されています。				

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2-1-9] 区立芸術文化施設を利用した子ども・青少年対象プログラムの実施【重】	目黒区文化ホール、目黒区美術館を活用し、子ども、青少年世代が優れた芸術文化活動に参加する機会を設けます。	充実	充実	芸術文化分野	区（指定管理者）
推進状況（18～23年度）に係る評価				実績内訳 p50参照	
実施概況	・ 目黒区文化ホールの主催で、子どもや青少年を対象に、参加者が音楽、ダンス、演劇などの舞台芸術をワークショップ形式で習得し、発表するプログラムを展開してきています。事業の参加者は、数十人から50人程度のもので多彩です。 ・ 目黒区美術館の主催で、芸文財団が、企画展についてのギャラリートツアーを一般観覧者向けに実施するほか、小学校の授業と連携して小学生を対象に実施しています。				
評価・留意点等	・ ワorkshopの参加者が真剣に取り組んだ成果を発表会する機会があることや、ギャラリートツアーにより作品の背景を知る機会があり、優れた芸術文化活動への参加の機会となっています。発表会の会場設定では工夫の余地があります。				

ウ 芸術文化を通じた学校間交流の促進

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2-1-10] 区内学校が参加するジョイント形式コンサートの開催	区内の学校が参加するコンサートを開催し、芸術文化活動を通じた学校間の交流の機会としていきます。	検討	実施	芸術文化分野	区民等区（指定管理者）
推進状況（18～23年度）に係る評価				実績内訳 p51参照	
実施概況	・ 目黒区文化祭の一環で音楽祭が実施されており、その中で、区内学校の管弦楽サークルなども参加し、交流の機会になっている例があります。				
評価・留意点等	・ 学校が参加できるジョイント形式コンサートなどの把握と交流機会の工夫に努めていきます。				

エ 幼児対象鑑賞・創造事業の実施

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2-1-11] 親子参加型芸術文化事業の実施【重】 (2-2-10参照)	目黒区文化ホールや目黒区美術館を利用して就学前の子どもと保護者が一緒に参加できる催物を開催し、子どもが芸術文化に親しむきっかけとしています。	充実	充実	芸術文化分野	区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価				実績内訳 p52参照	
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区文化ホールでは、芸文財団が、普段は子どもの鑑賞が難しいクラシック、ジャズ、パフォーマンスなどに、親子参加型で触れる機会を提供しています。 目黒区美術館では、企画展関連のワークショップや美術館所蔵品活用のワークショップが実施されています。親子参加型に限定したものではありませんが、夏休み期間のものでは、親子による参加も多くなっています。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 親子参加型の事業は、区文化施設の特徴的な取り組みのひとつです。 				

オ 青少年の芸術文化活動への支援

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2-1-12] 青少年企画参加事業の実施	青少年が企画に参加する芸術文化事業の実施を通し、青少年の地域への参加と充実した活動へのきっかけとしています。	充実	充実	青少年育成分野 芸術文化分野	区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価				実績内訳 p52参照	
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> アートウイークにおいて、都立芸術高校の生徒の作品を目黒区美術館区民ギャラリーで展示し、成果発表の機会を提供し応援している例があります。 (参考) 青少年プラザの事業(館まつりや講座)の企画準備会や実行委員会に館利用者である青少年が参加することも可能となっています。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、事業の企画や実施の過程で、青少年の意見を活かすなどの工夫をしていく余地があります。 				

(2) 成人への支援

ア 芸術文化に接する機会への支援

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2-2-1] 入門的芸術文化講座の実施 (1-1-1参照)	区民の関心が高い芸術文化の分野について、より分かりやすく解説する講座を実施します。	充実	充実	社会教育分野 芸術文化分野	区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価					
実施概況	1-1-1 で記載。				
評価・留意点等					

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
{ 2-2-2} 初心者参加ワークショップの実施	目黒区文化ホールや目黒区美術館を利用し、初心者向けの参加型講座事業を行い、芸術文化に接し、親しむきっかけとしています。	充実	充実	芸術文化分野	区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価				実績内訳 p53参照	
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 入門的で初心者に対応した各種のプログラムが実施されています。目黒区文化ホールでは、音楽、ダンス、演劇、パフォーマンスなどのワークショップや、目黒区美術館では、展覧会関連や個別企画のワークショップ等を実施しています。 社会教育館等においても、音楽、美術などの芸術文化に関する習得の機会が設けられています。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 参加者がプログラムを通じて体験し、習得することで、芸術文化への理解も深まる機会となっています。 音楽のワークショップでは、目黒区文化ホールの小ホールが発表会会場として活用されることもあり、参加者にとって貴重な経験になっています。 芸術文化分野や社会教育等の分野間での事業等の調整について、工夫の余地はあります。 				

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
{ 2-2-3} 公共施設を利用したミニコンサートの実施 (1-1-2参照)	目黒区文化ホールのアウトリーチ活動の一環として、区立施設等での小規模のコンサートを実施します。	検討 ・実施	充実	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価					
実施概況	1-1-2で記載。				
評価・留意点等					

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
{ 2-2-4} 区立芸術文化施設での事業実施日、時間の検討	成人が区立芸術文化施設を容易に利用できるよう事業実施日・実施時間の検討を行います。	検討	実施	芸術文化分野	区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価				実績内訳 p54参照	
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区美術館での企画展の関連事業において、夜間開催を行った実績があります。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区美術館の企画展の関連事業では、内容に応じて夜間実施を具体化しています。企画に応じた時間設定を工夫していく余地があります。 				

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2 - 2 - 5] 芸術文化に関する情報提供体制の確立【重】	多様な芸術文化情報の中から、必要としている人が、必要としている情報を探し出すことができる方策を検討します。	検討・実施	充実	芸術文化分野	区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p55参照			
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 芸文財団では、学校へのアウトリーチ活動や芸術家派遣、目黒区ゆかりや新進の芸術家による公演、地域のまつり(例えばホテルまつり)の共催など、地域の中での多様な芸術文化事業の支援に努めており、その取り組みを通じて情報の蓄積をしています。また、個々の相談に応じて情報提供をしています。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化事業の実施や支援を通じて芸文財団が蓄積した各種の情報を、区民からの個々の相談に応じて情報提供している実績があります。こうした情報提供を拡充していくため、工夫の余地はあります。 				

イ 芸術文化に関する経験の地域還元への支援

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2 - 2 - 6] 区民の参画による芸術文化事業の実施【重】 (3-1-5参照) (3-2-1参照) (3-2-3参照)	企画・運営への区民の主体的な参加による芸術文化事業を実施し、区民の知識・技能・意欲を発揮する機会としていきます。	充実	充実	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p55参照			
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区文化ホールでは、芸文財団の自主企画公演でアンケートを行い、具体的な詳細分野や演目などの要望把握に努めて、企画に生かしています。また、第九のコンサートや「これがオペラだ」の公演では、合唱部分を区民参加で行う企画もあります。 目黒区美術館では、トイコレクション、広報、ラウンジ、庁舎建築ツアーのボランティアによる運営参加などが行われています。 社会教育館等では、地域で活動するサークル団体の提案等に基づいて講座の企画や運営をしている例があります。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 事業の企画・運営での区民参加の手法は、多様な分野と方法で取組まれています。 				

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-2-7】 地域・学校等での芸術文化活動に関わることができる人材の把握【重】 (2-3-2参照)	地域、学校等での芸術文化活動にボランティアとして関わることができる人材を把握します。	継続	継続	学校教育分野 生涯学習分野 地域学習分野 芸術文化分野	区(指定管理者を含む)

推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p56参照	
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化登録団体が日ごろの活動成果を地域・学校等で披露する意向の有無は登録申請等で把握ができ、また、区ホームページ上のサークル紹介を通じて区民も把握が可能です。個々の実績は把握していませんが、地域や学校での活動に活かされているものと考えています。 		
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区文化ホールでは、芸術文化登録団体が日ごろの活動成果を発表するための会場等に関する相談に応じています。芸術文化事業の実施や支援を通じて芸文財団が蓄積した各種の情報を、区民からの個々の相談に応じて情報提供している実績があります。情報提供を拡充するための工夫の余地はあります。 		

ウ 子育て世代の芸術文化活動への支援

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-2-8】 保育付き芸術文化事業の実施	目黒区文化ホール主催事業での保育付きを推進します。	充実	充実	芸術文化分野	区(指定管理者)

推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p57参照	
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 芸文財団主催公演では、保育対応をしており、申込みを受け自己負担金を得て実施しています。 		
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 保育対応を行うことで芸術文化を親しむ機会を確保しています。 		

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-2-9】 目黒区文化ホール親子席の検討	目黒区文化ホール主催事業での親子が他の観客に気兼ねなく鑑賞できる席の設置について検討します。	検討	実施	芸術文化分野	区(指定管理者)
【 2-2-10】 親子参加型芸術文化事業の実施【重】 (2-1-11参照)	目黒区文化ホールや目黒区美術館を利用して就学前の子どもと保護者を対象とした催物を開催し、子どもが芸術文化に接するきっかけとしていきます。	充実	充実	芸術文化分野	区(指定管理者)

推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p57参照	
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 芸文財団が行う親子参加型芸術文化事業において、親子で席を確保できるようにしています。(親子参加型の概況は、2-1-11に明記) 		
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 親子参加型の事業を実施することで、子どもが芸術文化に接する機会となっています。 		

(3) 高齢者への支援

ア 芸術文化に関する経験の地域還元への支援

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2-3-1] 高齢者の参加による芸術文化事業の実施	高齢者が企画・運営に主体的に参加できる芸術文化事業を実施していきます。	充実	充実	高齢福祉分野 芸術文化分野	区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価				実績内訳 p57参照	
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 区の事業としては高齢福祉分野のものが中心です。高齢福祉分野では、高齢者センターで、利用のきっかけとなるような演芸大会、文化祭、コンサートなどが実施されています。また、老人いきいの家で、地域交流事業が展開され、作品展をはじめ、小学生との交流なども行われています。 目黒区文化ホールでは、高齢者が中心の構成メンバーになっている芸術文化団体の多様な活動があり、相談に応じるなどの側面的な支援を多くしています。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が中心の構成メンバーになっている芸術文化団体への支援を通じて情報を蓄積し、事業企画に活かすなどの実績があります。高齢者の参加を高めるための工夫を行う余地はあります。 				

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2-3-2] 地域・学校等での芸術文化活動に関わることができる人材の把握(重) (2-2-7参照)	地域、学校等での芸術文化活動にボランティアとして関わることができる人材を把握します。	継続	継続	学校教育分野 生涯学習分野 地域学習分野 芸術文化分野	区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価					
実施概況	2-2-7 で記載。				
評価・留意点等					

イ ユニバーサルデザイン(*15)による事業・施設運営の推進

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2-3-3] 高齢者の移動等を考慮した施設運営の充実	高齢者の施設利用について、運用面での充実を目指します。	充実	充実	芸術文化分野	区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価				実績内訳 p58参照	
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区文化ホールでは、高齢者の移動がしやすいように手すりの設置、誰でもトイレの配置に配慮しています。 目黒区美術館では、展示室に傘の持ち込みが不可の為、高齢者で杖かわりに傘をご利用のお客様に対し、杖を受付に常備しています。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 施設の現況を前提に、高齢者の移動等への配慮を運用面で工夫するよう努めています。 				

(4) 障害がある人への支援

ア 障害がある人の芸術文化活動の紹介

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2-4-1] 連合展覧会の実施 (2-1-6参照)	連合展覧会での心身障害学級児童生徒の作品展示を通し、区民が心身障害学級での芸術文化活動の状況を知る機会とします。	継続	継続	学校教育分野 芸術文化分野	区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価					
実施概況	2-1-6で記載。				
評価・留意点等					

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2-4-2] 障害のある人の芸術文化活動の区立芸術文化施設事業での紹介	障害がある人の作品展示や上演活動の紹介を通し、障害がある人の芸術文化活動を支援するとともに、障害がある人への正しい理解を得る機会としていきます。	充実	充実	障害福祉分野 芸術文化分野	区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p59参照			
実施概況	・ 目黒区文化ホールでは、難病を持ちながら音楽活動を続ける芸術家のコンサートを芸文財団が実施した例があります。				
評価・留意点等	・ 障害のある人の芸術文化活動を紹介する機会を設けることは大切です。情報を収集し企画につなげるための工夫の余地はあります。				

イ 障害がある人とない人の交流による芸術文化活動への支援

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2-4-3] 障害がある人とない人が参加する創作活動の実施	区立芸術文化施設で障害がある人とない人が参加する創作活動を区民とともに企画、実施し、双方が理解し合いながらの芸術文化活動を展開します。	検討	実施	障害福祉分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価		実績内訳 p59参照			
実施概況	・ 障害のある人とない人が参加する創作活動を行うなど、芸術文化団体による独自の活動があると想定されますが、得ている情報は多くありません。				
評価・留意点等	・ 障害のある人とない人が参加する創作活動を行う機会を設けるため、情報を収集し企画につなげる工夫を行う余地があります。				

ウ ユニバーサルデザインによる事業・施設運営の推進

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2 - 4 - 4] 障害がある人の移動等を考慮した施設運営の充実	障害がある人の施設利用について、運用面での充実を目指します。	充実	充実	芸術文化分野	区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価				実績内訳 p59参照	
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区文化ホールでは、移動がしやすいように手すりの設置、誰でもトイレの配置に配慮しています。また、音響機器メーカー等の協力を得て、体感音響システムを導入したコンサートを実施する取り組みもしています。 目黒区美術館では、1・2階でのエレベーター利用ができるようにしています。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 施設の現況を前提に、障害のある人の移動等への配慮を運用面で工夫するよう努めています。 				

目標3 文化縁の形成

(1) 担い手を得る

ア 芸術文化活動に関する人的情報の収集と提供

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3-1-1] 目黒区に関する芸術文化に関する人材情報の整備【重】	区内で芸術文化活動を行う人、区に関する芸術文化に関する人の情報について、本人の承諾のもと、収集、整備し公開していきます。	検討・実施	充実	芸術文化分野	区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価				実績内訳 p60参照	
実施概況	・ 芸文財団では、目黒区ゆかりの芸術家を紹介する事業の企画に向けて、目黒区ゆかりの芸術家の情報を蓄積しています。なお、区民等からの個々の相談に応じた情報提供に対応しています。				
評価・留意点等	・ 芸文財団では、事業の実施や他団体への支援や相談など、多様な業務を通じて蓄積した芸術家の情報を、新たな事業の企画化や、区民等からの相談に対する情報提供に活かしています。今後も実施に努めます。なお、個人情報に係る公開には、慎重な対応が求められます。				

イ 芸術文化と社会をつなぐ区民の活動への支援

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3-1-2] 目黒区美術館のボランティア活動の活性化【重】	区民の参加による目黒区美術館運営に向け、目黒区美術館ボランティア(*13)との協力を推進します。	充実	充実	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)
[3-1-3] めぐるパーシモンホールボランティア組織の検討【重】	区民の参加によるホール運営に向け、ホールボランティア組織と活動のあり方について検討します。	検討・実施	充実	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価				実績内訳 p60~61参照	
実施概況	・ 目黒区美術館では、喫茶ラウンジ、トイコレクション・ワークショップ、広報、区総合庁舎建築ツアーガイドの4部門で、ボランティアが組織され活動しています。トイコレクション・ワークショップのボランティアは、児童館に向いて独自活動する例もあります。 ・ 目黒区文化ホールでは、ホールボランティアの参加を得て、円滑な観客案内等に活かしています。				
評価・留意点等	・ 目黒区文化ホール及び目黒区美術館で、それぞれボランティアの参加により、事業の効果を高めています。				

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3-1-4] 芸術文化に関するボランティア活動を行っている団体との連携	社会福祉法人目黒区社会福祉協議会とも連携し、芸術文化に関するボランティア活動を行っている団体との連携・協力の関係を築いていきます。	検討・実施	継続	福祉分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価				実績内訳 p61参照	
実施概況	・ 芸術文化登録団体が日ごろの活動成果を地域・学校等で披露等を行う意向の有無は登録申請等で把握ができ、また、区ホームページ上のサークル紹介を通じて区民も把握が可能です。区民等からの相談に応じ、活動場所の情報提供を芸文財団で行っています。				
評価・留意点等	・ 目黒区文化ホールでは、芸術文化事業を企画する際に収集した情報をもとに、芸術文化活動団体からの相談に応じて発表機会の情報提供をしています。福祉分野の施設等での活動需要については、情報収集を工夫していく余地はあります。				

ウ 芸術文化活動を企画・運営する人の育成と支援

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3-1-5] 区民が企画に参加する芸術文化事業の実施【重】 (2-2-6参照) (3-2-1参照) (3-2-3参照)	区民が企画・運営に主体的に参加できる芸術文化事業を実施していきます。	充実	充実	芸術文化分野	区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価					
実施概況	3-2-1でまとめて掲載。				
評価・留意点等					

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3-1-6] 区立芸術文化施設の設備見学事業の実施【重】	区民が区立芸術文化施設をより身近なものと感じることができることを目的に施設見学会を実施します。	実施	継続	芸術文化分野	区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価					
実績内訳 p61参照					
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> アートウィークにおいて、目黒区文化ホールでの公演にあわせてバックステージツアーを実施しました。芸術文化事業に関し、舞台運営などについて異なる視点で知る機会を得ることで、芸術文化への理解や施設に対する親しみを増すことが期待されます。 また、毎月、定例的に目黒区文化ホールの施設見学会を実施し、利用予定者にとっての下見の機会を効率よく提供するなどしています。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区文化ホールへの親しみを増す機会を多様に提供するように努めています。 				

エ 新進芸術家への支援

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3-1-7] 新進芸術家の活動を紹介する機会の実施【重】	区内在住、区にゆかりのある芸術家を中心に、今後活躍が期待される芸術家を発掘し、活動を紹介する公演や展覧会を開催します。	充実	充実	芸術文化分野	区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価					
実績内訳 p62参照					
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区文化ホールでは、新進芸術家の情報を収集し、小ホールでの公演に結びつける形で実績を重ねていく取り組みをしています。新進芸術家の本格的な活動につながっていく可能性が高く、特徴的な取り組みのひとつと言えます。公演では、6~7割程度の入場者を平均的に得ています。 目黒区美術館においても、情報を収集し、新進芸術家の展覧会を実施してきました。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 芸文財団では、新進芸術家の特徴を活かせる公演企画や展覧会企画を工夫し、特徴ある事業として実施しています。 				

オ 区内在住・区にゆかりのある芸術家との連携・協力

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3-1-8] 区内在住・区にゆかりのある芸術家の活動を紹介する機会の実施【重】	区内在住、区にゆかりのある芸術家の活動を紹介する公演や展覧会を開催します。	充実	充実	芸術文化分野	区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価				実績内訳 p63参照	
実施概況	・ アートウィークや芸文財団主催の事業、指定管理事業において、目黒区にゆかりのある芸術家の活動を紹介する取り組みをしています。23年度には、出演した区ゆかりの芸術家が文化ホールに近い学校の吹奏楽部のクリニックを行う例がありました。なお、大ホールでの入場者数が少ない例があります。				
評価・留意点等	・ 目黒区ゆかりの芸術家を目黒区文化ホールでの公演や目黒区美術館の展覧会で紹介する取り組みを、特色あるものとして実施しています。なお、会場の設定では工夫の余地があります。				

(2) 芸術文化活動をつなぐ

ア 区民等との連携・協力による芸術文化事業の推進

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3-2-1] 区民等が企画に参加する芸術文化事業の実施【重】 (2-2-6参照) (3-1-5参照) (3-2-3参照)	芸術文化事業の企画・実施への区民の積極的な参加により事業を実施していきます。	充実	充実	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価				実績内訳 p63参照	
実施概況	・ 主に区内の芸術文化推進団体等(区民がそれぞれ自主的に組織した楽団、文化や教育に関する公益団体や任意団体、音楽家の協会、新聞社、区内文化団体など)が企画する公演等を芸文財団が共催する形で連携・協力し、芸術文化の事業分野を拡大させるなどしています。 ・ 目黒区美術館では、区内の芸術文化活動団体による区民作品展や美術家4団体による展覧会が実施され、美術館が支援しています。				
評価・留意点等	・ 芸文財団では、主に区内の芸術文化推進団体等と連携しながら、団体による発表の機会や区民が幅広く芸術文化に触れる機会をもてるように取組まれています。				

[3-2-2] 目黒区文化祭の実施 (3-2-4参照)	関係団体との調整を図り、目黒区文化祭を実施していきます。	継続	継続	芸術文化分野 社会教育分野	区民等区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価				実績内訳 p65参照	
実施概況	・ 例年、13~16の分野にわたる発表の機会が、文化祭として、パーシモンホール、区民センターでもたれています。その実施に係る支援等を芸文財団が中心となって実施しています。				
評価・留意点等	・ 区民の日ごろの芸術文化活動の成果を区民に知ってもらえる機会として支援しています。				

イ 芸術文化関係団体間の交流の機会の充実

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3-2-3] 区民が企画に参加する芸術文化事業の実施【重】 (2-2-6参照) (3-2-1参照) (3-1-5参照)	区民が企画・運営に主体的に参加する形態の芸術文化事業の実施に向け、区民等との連携、参加主体間の連携への支援を通し、区民等の自主的な芸術文化活動への支援を行います。	充実	充実	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価					実績打訳 p65参照
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区文化ホールでは、複数の区内活動団体等が企画や財源を分担し、また、入場者の確保を図るなど、社会資源を持ち寄って公演を企画し、芸文財団も共催する形で事業に関わっている実績があります。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 地域に密着した区内の各種団体が関わりを相互に持ちながら、区民が幅広く芸術文化に触れる機会をもてるよう、芸文財団も支援しながら区民主体の事業が実施されています。 				

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3-2-4] 目黒区文化祭の実施 (3-2-2参照)	目黒区文化祭の開催を通し、区内の芸術文化団体の交流がより深まることを目指します。	継続	継続	芸術文化分野 社会教育分野	区民等区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価					
実施概況	3-2-2 で記載。				
評価・留意点等					

ウ 区立芸術文化施設と区内の公立・民間芸術文化施設との連携・協力による芸術文化事業の実施

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3-2-5] 区内の美術館との共同企画による美術館事業の企画・実施	区内の公立美術館、民間美術館との共同による調査研究、展覧会事業の企画・実施を検討します。	検討	実施	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価					実績内訳 p66参照
実施概況	<ul style="list-style-type: none"> 区内の他の美術館との連携によるギャラリートツアーやギャラリートークを個々の事業として実施しました。また、他の博物施設を会場に音楽ミニコンサートを実施しました。 				
評価・留意点等	<ul style="list-style-type: none"> 他の美術館や文化施設と連携した事業の企画化に努めています。さらに事業連携の機会を深めていくための工夫の余地はあります。 				

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3 - 2 - 6] 区内文化施設連絡会(仮称)の検討【重】	ホール、劇場、美術館、博物館等区内の様々な文化施設と連携・協力の推進に向けた連絡組織のあり方を検討します。	検討	実施	芸術文化分野	区民等区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価					実績内訳 p66参照
実施概況	・ 個々の事業企画等で、他の芸術文化施設との連携や情報交換がなされています。				
評価・留意点等	・ 個々の事業での他文化施設との企画連携等を実施しています。各文化施設の運営主体が異なることを踏まえ、事業企画を中心とした連携を深めるための情報交換等を工夫していく余地はあります。				

(3) 近隣地域との連携・協力

ア 近隣の芸術文化施設・団体と連携・協力した芸術文化事業の実施

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3 - 3 - 1] 近隣の劇場、ホール、美術館等との共同企画による芸術文化事業の実施	身近な地域でのより充実した芸術文化事業の開催を目指し、近隣の劇場、ホール、美術館等との共同による芸術文化事業の企画を検討します。	検討	実施	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)
推進状況(18~23年度)に係る評価					実績内訳 p67参照
実施概況	・ 近隣の美術館との展示会の連携実施や、相互入館料割引の実施例があります。また、近隣の美術館との連携によるギャラリートツアー、ギャラリートークやフォーラムの実施例があります。				
評価・留意点等	・ 個々の事業での近隣文化施設との連携等を実施しています。各施設の運営主体が異なることを踏まえ、事業企画を中心とした連携を深める観点での情報交換等を工夫していく余地はあります。				

イ 近隣の芸術文化施設・団体の事業情報の収集と発信

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3 - 3 - 2] 区内・近隣地域芸術文化施設・団体情報ネットワークの整備【重】 (1-1-6参照)	区内と近隣の芸術文化施設や芸術文化団体間で相互に情報交換やPRが行われる仕組みづくりを通し、芸術文化施設や芸術文化団体間の情報発信力を高めます。また、それらの施設・団体の内容や事業が検索できるホームページの整備を行います。	検討・実施	継続	芸術文化分野	区民等区(指定管理者を含む)
推進状況(18~23年度)に係る評価					
実施概況	1-1-6に記載。				
評価・留意点等					

1 目黒区文化ホールの公演や利用状況に関する実施概況と評価・留意点等

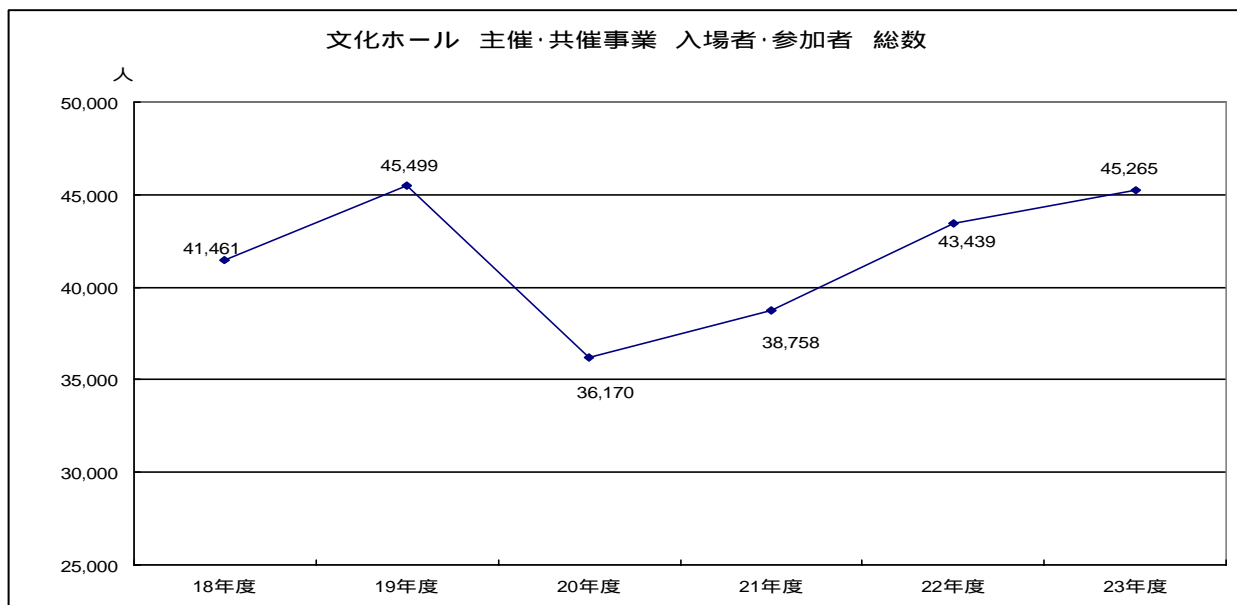
(1) 舞台芸術の公演等

【これまでの実施概況】

- ・ 音楽、演劇、パフォーマンス、落語、古典芸能など、幅広いジャンルで公演等を実施するなどの取組みをしています。特に、オペラ、クラシック、古典芸能などを区民が身近なパーシモンホールで気軽に鑑賞することができること、目黒区ゆかりや新進芸術家による公演等を鑑賞でき目黒区への愛着を深めることができること、子どもと大人が共に鑑賞できる機会があることなどは、公的ホールとしての大切な特徴です。
- ・ ホールの規模別で見ますと、大ホールでは、主催事業よりも共催事業が多い年度が半数近くあります。主催と共催がバランスのよい配分になるように考慮しながら、他のホールでは提供しにくいジャンルの公演等を比較的安価で展開できることも大切であり、これへの努力がなされています。
- ・ 小ホールでは、目黒区にゆかりのある芸術家や新進の芸術家を起用した公演を行って、将来性を見越した取組みに努めるほか、古典芸能の公演の実施に努力しており、ある程度の入場者も得ていることから、特徴的なもののひとつです。
- ・ 芸文財団が主催や共催により目黒区文化ホールで実施した公演等の入場者・参加者総数は、6年平均で4万1千人余となっています。

【評価・留意点等】

- ・ 今後も、上記のような特徴は維持し、ノウハウを蓄積する工夫を行う余地があります。
- ・ 大ホールの公演等では、同一公演の複数回実施は、近隣地域までを範囲とした潜在的な観賞希望者数を予測するなどしながら、さらに精査し、費用対効果を高めることが大切です。



(2) ホールの利用状況

【これまでの実施概況】

- ・ 大ホールでは、概ね7割以上の利用率であり、そのうち、夜間か平日の利用率が低くなっています。土・日・祝日の利用率は9割を超えることがほとんどです。

- ・ 小ホールでは、8割以上の利用率になっており、土・日・祝日の利用率は9割を超えています。
- ・ 中目黒GTプラザホールでは、いずれの区分でも利用率はほぼ9割を超えています。

【評価・留意点等】

- ・ ホールの利用率は大変高く、活動団体の利用要望に添えない場合があります。
- ・ 行政利用や芸文財団主催や共催の事業等については、従前から利用の精査に努めています。今後は、特に、芸文財団主催や共催の公演では、同一公演の実施回数をさらに精査するなどの取組みを行い、区民の利用に供する枠をさらに増やすための工夫を行う余地はあります。
- ・ また、利用予約をキャンセルした後に、他の利用団体が利用しやすいような制度の変更等を区全体の考え方と整合を取りながら検討する必要があります。

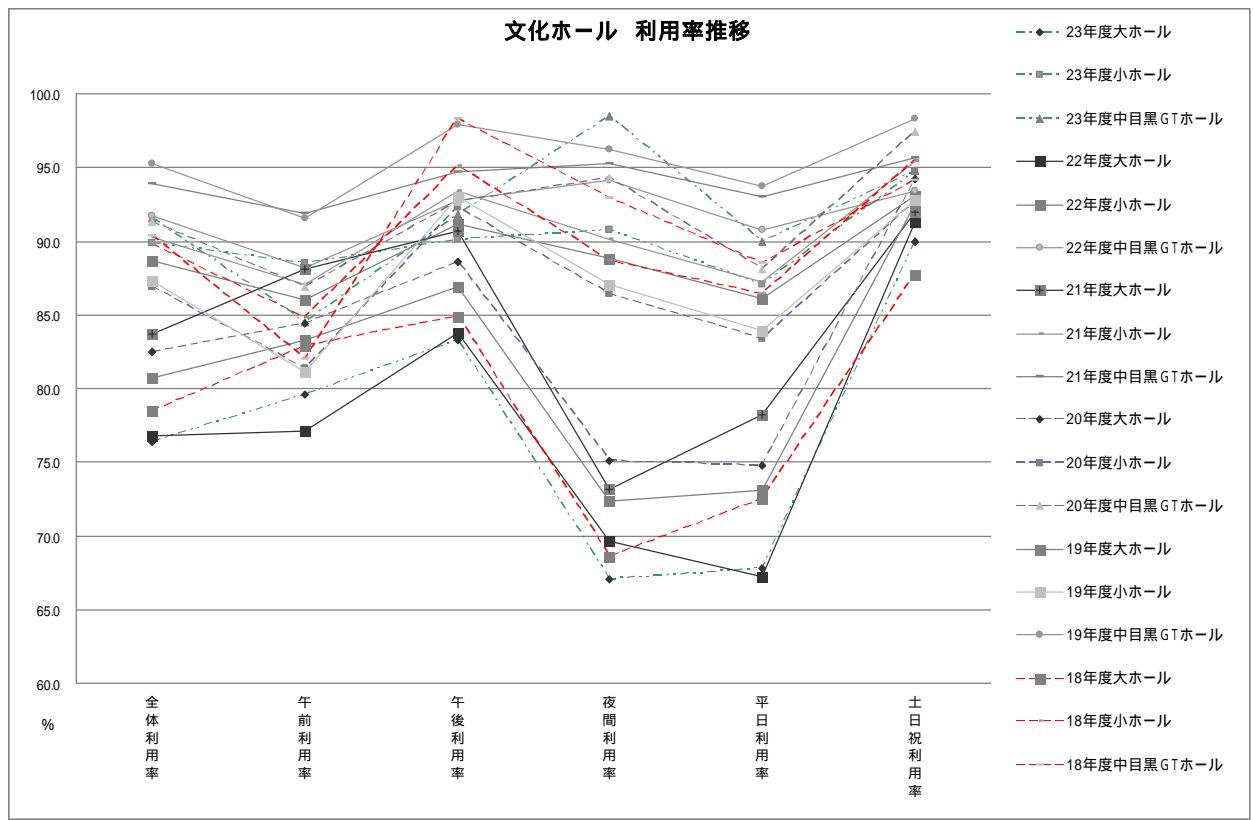
音楽・舞台芸術 実績 プランの体系等に該当しているもの以外の一般的な公演等

実施年度	実施形態と実施数(詳細分野と実施数の内訳)	場所	1事業平均入場者等
23年度	財・主3回(ゆったりライブ1回、ジャズ1回、区民の日1回)	大ホール	711 / 各回
	財・共8回(音楽コンサート3回、オペラ4回、落語1回)	大ホール	755 / 各回
	財・主5回(伝統芸能1回、ゆったりライブ2回、屏風と音楽2回)	小ホール	142 / 各回
	財・主1回(音楽コンサート1回)	GTホール	100
	財・共1回(音楽コンサート1回)	小ホール	173
22年度	財・主4回(楽器1回、ジャズ1回、区民の日1回)の各コンサート、落語1回)	大ホール	651 / 各回
	財・共13回(音楽コンサート2回、演劇8回、バレエ1回、落語1回)	大ホール	817
	財・主4回(ゆったりライブ2回、文楽2回)	小ホール	168 / 各回
	財・主1回(音楽コンサート1回)	GTホール	83
	財・共1回(楽器1回)	小ホール	185
21年度	財・主12回(ゆったりライブ1回、サーカス2回、映像5回、歌舞伎2回、寄席1回、ジャズ1回、めぐろの日1回)	大ホール	568 / 各回
	財・共4回(コメディ1回、寄席1回、能・狂言1回、バレエ1回)	大ホール	895 / 各回
	財・主6回(楽器1回、邦楽1回、ゆったりライブ2回、演劇2回)	小ホール	132 / 各回
	財・共2回(楽器2回)	小ホール	142 / 各回
	財・主1回(シャンソン1回)	GTホール	118
	財・共1回(音楽コンサート1回)	GTホール	148
20年度	財・主14回(ジャズ等1回、声楽1回、歌舞伎1回、寄席1回、映像9回、めぐろの日1回)	大ホール	497 / 各回
	財・共12回(寄席1回、狂言1回、交響楽2回、ダンス3回、能1回、軍楽隊1回、現代音楽2回、オペラ1回)	大ホール	725 / 各回
	財・主2回(室内楽1回、管弦楽1回)	小ホール	156 / 各回
	財・主1回(ポップス等1回)	GTホール	114
	財・主1回(展覧会関連コンサート1回)	美術館	71
19年度	財・主12回(楽器1、タンゴ1、オペラ1、めぐろの日1、落語1、映像6、ジャズ1回)	大ホール	578 / 各回
	財・共3回(寄席1回、能1回、バレエ1回)	大ホール	821 / 各回
	財・主5回(三味線2回、ライブ1回、サックス1回、ゆったりライブ1回)	小ホール	186 / 各回
	財・共1回(ワルツ1回)	小ホール	184
18年度	財・主6回(演劇1、めぐろの日1、管弦楽1、ケルト音楽1、寄席1、ジャズ等、バレエ1)	大ホール	976 / 各回
	財・共8回(落語1回、能1回、交響楽1回、パーカッション1回、オペラ4回)	大ホール	861 / 各回
	財・主1回(アコーディオンコンサート1回)	小ホール	196
	財・共1回(ピアノコンサート1回)	小ホール	145
	財・主1回(ケルト音楽)	GTホール	92

目黒区文化ホール 利用率推移

単位：%

	23年度			22年度		
	大ホール	小ホール	中目黒GTホール	大ホール	小ホール	中目黒GTホール
全体利用率	76.4	89.9	91.6	76.8	88.7	91.7
午前利用率	79.6	88.5	84.5	77.1	86.0	88.2
午後利用率	83.3	90.1	91.8	83.8	91.2	92.8
夜間利用率	67.1	90.8	98.5	69.6	88.8	94.1
平日利用率	67.8	87.1	90.0	67.2	86.1	90.8
土日祝利用率	90.0	94.7	94.8	91.3	93.1	93.4
	21年度			20年度		
	大ホール	小ホール	中目黒GTホール	大ホール	小ホール	中目黒GTホール
全体利用率	83.7	90.3	93.9	82.5	86.9	91.3
午前利用率	88.1	87.1	91.9	84.4	81.4	86.9
午後利用率	90.7	93.4	94.7	88.6	92.3	92.7
夜間利用率	73.2	90.1	95.3	75.1	86.4	94.3
平日利用率	78.2	87.2	93.0	74.8	83.4	88.1
土日祝利用率	92	95.4	95.7	94.2	92.7	97.4
	19年度			18年度		
	大ホール	小ホール	中目黒GTホール	大ホール	小ホール	中目黒GTホール
全体利用率	80.7	87.3	95.3	78.5	89.8	90.4
午前利用率	83.3	81.1	91.6	82.9	84.8	82.0
午後利用率	86.9	93.0	97.9	84.9	95.1	98.3
夜間利用率	72.4	87.1	96.2	68.6	88.7	92.9
平日利用率	73.1	83.9	93.7	72.5	86.4	88.5
土日祝利用率	92.5	92.8	98.3	87.7	95.5	94.1



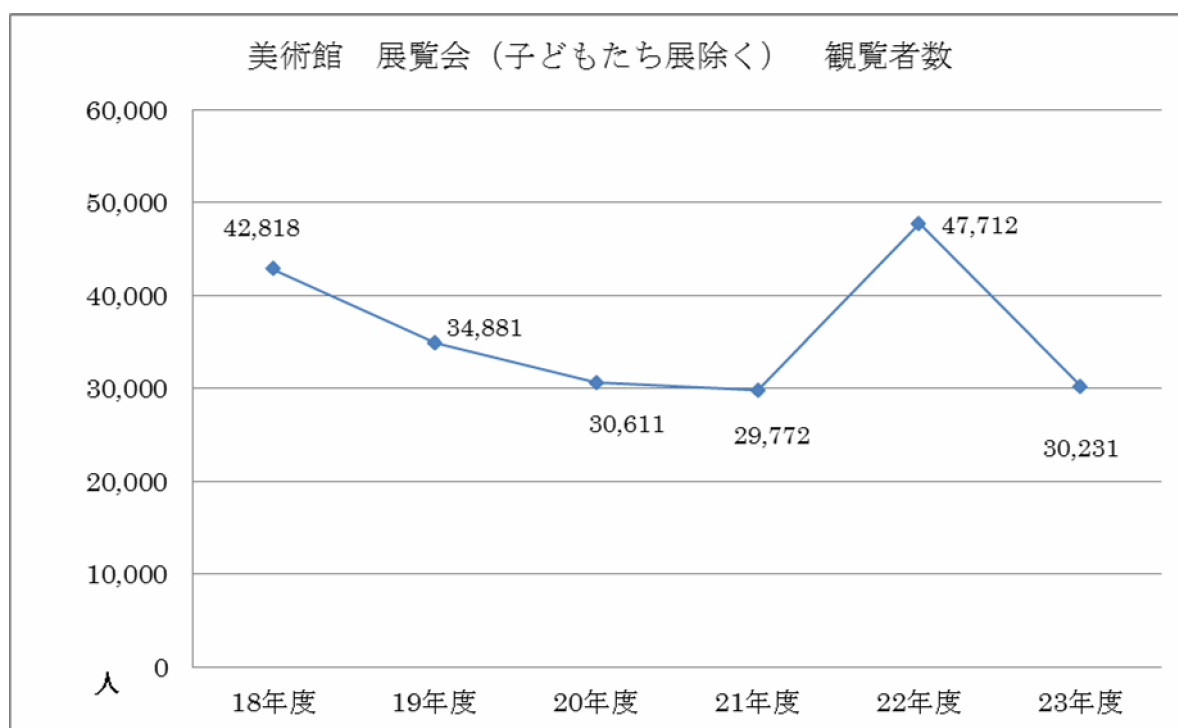
2 目黒区美術館の展覧会・各種事業の実施概況と評価・留意点等

【これまでの実施概況】

- ・ 目黒区美術館独自の企画として、所蔵作品活用のもの、目黒区にゆかりのある作家などに着目したもの、公的美術館ならではの地域に視点を当てた芸術文化テーマとしたものなどがあります。また、全国の美術館を巡回していくもの、他機関と共同企画しているものもあります。
- ・ 企画展はもとより、関連の講演等や独自のワークショップなどを含めた5年間のすべての事業の累積入場者・参加者数は17万2千人余となっており、年度平均で3万4千人余が鑑賞等を行っています。7～8年ほどで、目黒区民25万人分の入場者数に匹敵します。

【評価・留意点等】

- ・ 目黒区美術館の独自性のある企画展は、広く関心を集め高く評価されています。ただし、より集客力のある新聞社等との共催展も積極的に実施し、また、他の美術館の展覧会とのバランスにも配慮しながら、入館者増・収入増を図るように工夫していく余地があります。



主要開催年度の会期の展覧会で人数をカウントした。

美術の企画展 実績（子どもたち展を含まない）

実施年度	実施形態と実施数(分野と実施数の内訳)	場所	1事業平均入場者等
23年度	財・主5(企画展5)	美術館	6,046
22年度	財・主5(企画展5)	美術館	9,542
21年度	財・主4(企画展4)	美術館	7,443
20年度	財・主5(企画展5)	美術館	6,122
19年度	財・主5(企画展5)	美術館	6,756
18年度	財・主5(企画展5)	美術館	7,559

年度をまたぐ会期の展覧会は、当該年度の人数のみをカウントした。

区立芸術文化施設と指定管理者について

区立芸術文化施設である目黒区文化ホールと目黒区美術館では、指定管理者制度による管理運営を平成18年度から行い、25年度までは公益財団法人目黒区芸術文化振興財団を指定管理者としております。

区では、舞台芸術部門の区立施設と美術芸術部門の区立施設をあわせもつ目黒区の特徴を活かし、両部門の融合的な取組みも視野においた事業展開を地域に密着して行えることを指定管理を担う法人の固有の能力として重視します。そのため、公益財団法人目黒区芸術文化振興財団は、地域の資源と連携・協力しながら、両部門の融合的な取組みに努力し、成果も見られる法人であると考えています。

改訂版資料3 芸術文化振興に関する目黒区世論調査（平成23年度）について

平成23年度区政世論調査では、主に次のような結果となりました。なお、一部の事項では、15年度の調査の結果も記述しています。

ア 芸術文化の鑑賞頻度

年に1回程度の鑑賞頻度と回答したかたは、多くの分野で1～2割台です。

- ・ 具体的な分野別では、美術が22%台、次いで音楽21%、舞台芸術20%台と続いています。なお、分野によっては、年に2～5回程度の鑑賞頻度と回答したかたが2割以上になっているものがあります（美術、映像）。

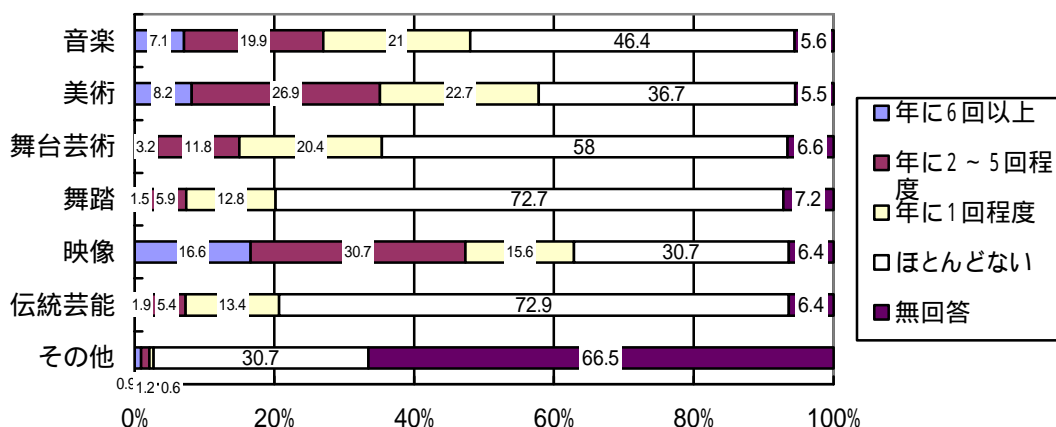
鑑賞実績あり（年に1回程度、2～5回程度、6回以上を含む）と回答したかたは、3分野で5割程度以上となっています。

- ・ 映像（62%台）美術（57%台）音楽（48%）の順で鑑賞実績ありの回答が5割程度を超えています。

芸術文化の鑑賞頻度（全体）

単位：%

n=1,706



イ 希望する芸術文化事業（区が実施する事業）

平成15年度と今年度（23年度）で調査結果に差異が見られるところを中心に、特徴的なところをまとめたものは次のとおりです。

23年度で最も希望が高い音楽では、15年度よりも10ポイント近く割合が低下しました。

- ・ 15年度は51%台でしたが、23年度は42%台です。

次いで希望が高い美術（26%台）は、15年度とほぼ同じ割合です。

- ・ 15年度とほぼ同じ割合であるのは美術のみです。

3～5位までの舞台芸術（23%台）映像（17%台）伝統芸能（17%台）では15年度より5ポイント以上低くなっています。

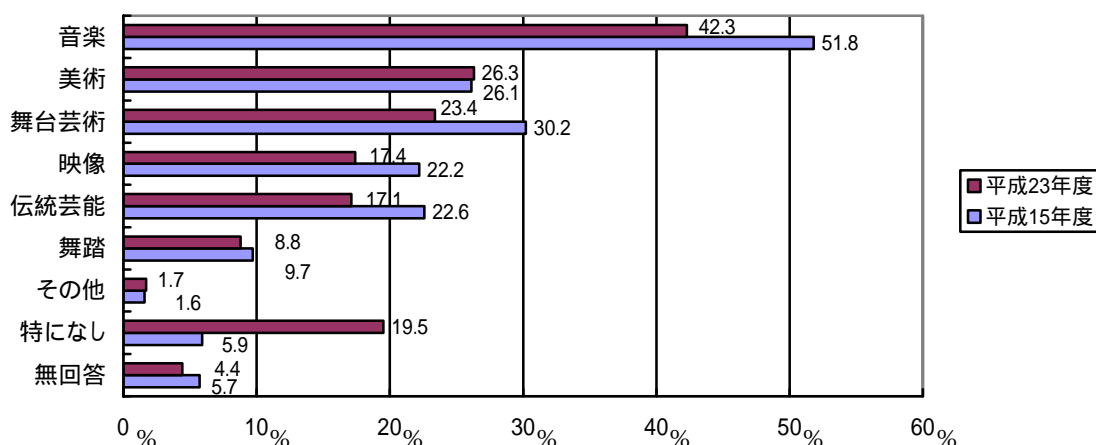
- ・ 舞台芸術で約7ポイント、映像で約5ポイント、伝統芸能で5ポイント強低くなっています。

「特になし」の割合は19%程度です。

- ・ 15年度に比べ希望の割合を下げている分野が多い中、特になしは13%程度増えています。

希望する芸術文化事業(全体)

23年度 n=1,706 15年度 n=997



ウ 区に特に力を入れて取組んでほしいこと

15年度と23年度の差異に着目した特徴は次のとおりです。

15年度の選択割合より高まっているのが4分野あります。

- ・ 「青少年のための芸術文化事業」(22%台)で7ポイント強、「国内外との芸術文化交流」(20%台)と「芸術文化の担い手の育成」(18%台)で2ポイント強、「障害者のための芸術文化事業」(6%台)で約1ポイント、それぞれ増加しています。
- ・ 「特にない」(16%台)と「わからない」(7%台)という選択肢は今回設けましたが、合わせて二割を超えています。一方、15年度では、その他と無回答で1割強です。

15年度の選択割合を下回ったのは4分野あります。

- ・ 「芸術文化に関する活動の場・機会の提供」(35%台)で5ポイント程度、「伝統文化の保存等」(22%)と「芸術文化に関する情報収集・提供」(18%台)で4ポイント程度、「高齢者のための芸術文化事業」(14%台)で3ポイント強、いずれも減少となっています。

芸術文化に関して区に取組んでほしいこと(全体)

単位：%

	平成23年度	平成15年度
芸術文化に関する活動の場・機会の提供	35.3	40.7
青少年のための芸術文化事業	22.7	15.2
伝統文化の保存等(保存、継承、発展)	22.0	25.8
国内外との芸術文化交流	20.6	18.0
芸術文化に関する情報収集・提供	18.8	22.8
芸術文化の担い手の育成	18.2	15.5
高齢者のための芸術文化事業	14.9	18.2
障害者のための芸術文化事業	6.8	5.9
その他	1.7	2.8
特にない	16.8	
わからない	7.4	
無回答	4.4	7.8

23年度 n=1,706 15年度 n=997

エ 地域における芸術文化振興に重要なこと

鑑賞・発表機会の充実を選択している割合が最も高いです。

- ・ 複数回答で選択されたもののうち「鑑賞・発表機会の充実」が34%程度を占めています。2番目の「指導者、後継者の育成」が23%であることから、10ポイント以上高い選択割合になっています。

20%以下15%以上の割合で選択されたのは、意識啓発、歴史的遺産保護等、施設充実、活動支援充実の4つです。

地域における芸術文化振興に重要なこと（全体）

単位：% n=1,706

	平成23年度
芸術文化の鑑賞・発表機会の充実	34.3
指導者、後継者の育成	23.8
芸術文化に対する意識の啓発	19.9
歴史的遺産の保護と活用	18.2
芸術文化施設の充実	17.9
芸術文化活動に対する支援制度の充実	17.6
様々な芸術文化情報の充実	17.6
芸術文化を契機とした人々のつながり	10.7
芸術文化活動団体の育成	9.4
伝統文化を生かした地域文化の創造	7.4
芸術文化を通じた他の自治体との交流の充実	5.9
その他	2.5
わからない	17.8
無回答	6.3

改訂版資料4 第2章に関するデータの改訂時点での補足資料

1 特別区内の芸術文化施設（区が設置した施設）の概況

（『特別区の統計（23年版）』（特別区協議会）より、平成23年4月1日現在）

- ・ 美術館（社会教育施設の区分のもの） 12施設
- ・ ホール・公会堂（社会教育施設の区分の文化会館・文化センター及び区民施設の区分の公会堂） 49施設

2 我が国の主要オーケストラ

（日本オーケストラ連盟及び各団体のホームページ調べ（平成24年10月現在））

日本オーケストラ連盟の会員になっている日本のオーケストラ32団体（準会員を含む）の中には、東京都が活動の中心となっている団体が10ある。

3 人・団体

- ・ 平成17年度の国勢調査において、目黒区で職業を「文筆家・芸術家・芸能家」とした人は、7,633人で、全体に占める割合は3.4%。この割合は、東京都全体（1.7%）、特別区全体（1.9%）に比べ高く、特別区で2番目に高い値。
- ・ 区内には、平成24年10月現在、14の大使館がある。
- ・ 駒場の駒場国際交流会館は、23年度末までに国立大学法人東京大学へ売却されるなど運営主体等が変更となっている。

4 区内の学校

- ・ 区立幼稚園5園、私立幼稚園19園、区立小学校22校、私立小学校2校、区立中学校10校私立中学校6校、都立中等教育学校1校、都立高等学校3校、私立高等学校8校、国立大学2校、私立大学2校（平成24年4月1日現在）

5 人口等

住民基本台帳によると、平成24年9月1日現在の人口（外国人住民を含む）は、264,099人。また、24年1月1日現在の年少人口（0～14歳）が10.3%、生産年齢（15～64歳）が70.5%、高齢人口（65歳以上）が19.2%。特別区全体と比較した場合、年少人口比率及び高齢人口比率は若干低く、生産年齢比率は若干高い。

昼間人口指数は、109であり、特別区平均（135）に比べ低い（平成17年国勢調査）。

世帯総数に占める単独世帯の割合は、43.4であり、東京都平均（41.5）に比べ高く、特別区平均（44.0）に比べ低い（平成17年国勢調査）。

外国籍をもつ区民は、6,979人である（平成24年9月1日現在）。

6 施設関係

(1) 主な区立施設（特別区の統計 平成23年版より）

* 近隣4区：品川区、大田区、世田谷区、渋谷区

施設	目黒区		特別区全体		近隣4区		施設 当たり 人口		
	施設数	利用人数	施設数	利用人数	施設数	利用人数	目黒区	特別区	近隣4区
文化会館・公会堂	2	7,333	49	9,694,169	20	3,091,385	127,093	174,326	102,950
美術館	1	30,654	12	733,072	7	505,328	254,185	711,832	294,143
社会教育館	5	28,634件	52	2,794,499 + 28,634件	5	334,381	50,837	164,269	411,800
集会施設	29	64,579件	546	8,671,185 + 2,161,293件	58	404,755 + 67,064件	8,765	17,476	35,500

母数（平成23年1月1日現在）

目黒区：254,185人

特別区：8,541,979人

近隣4区：2,058,999人

7 目黒区文化ホール、目黒区美術館の状況

(1) 事業実施状況

分類	22年度		23年度	
	事業数	入場者・観覧者数	事業数	入場者・観覧者数
文化ホール鑑賞事業	37	34,180	47	45,689
文化ホール教育普及事業等	9	9,943	7	8,691
美術館展覧会事業	6	58,724人	6	40,485人
美術館教育普及事業	41	2,573人	52	2,001人

文化ホール教育普及事業等は、学習練習事業と目黒区文化祭の実績とした。

(2) 目黒区文化ホール入場者数（財団主催事業及び貸館利用の合計）

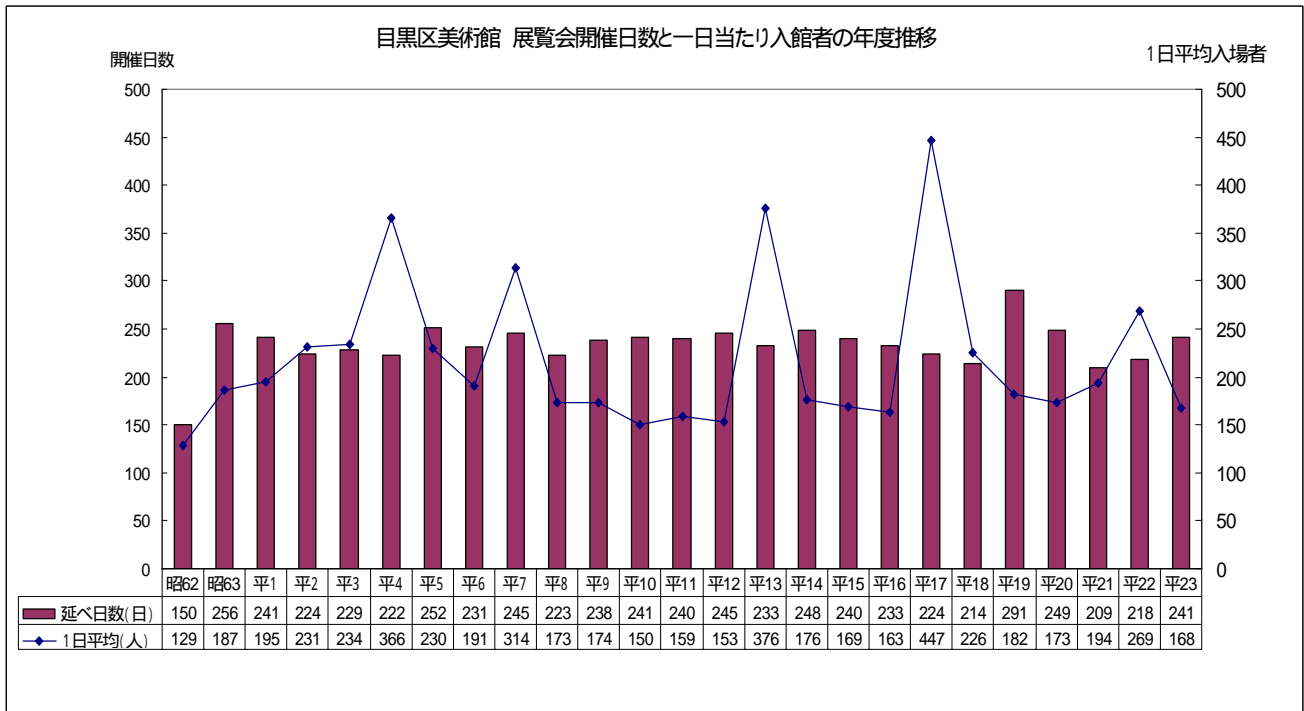
施設	パーシモン大			パーシモン小			諸室 (*)	中目黒 GT			利用者計
	入場者	関係者	計	入場者	関係者	計		入場者	関係者	計	
内訳											
人数	162,220	32,597	190,562	51,695	12,247	63,942	24,265	24,321	11,002	35,323	318,347
人数	158,565	31,997	190,562	53,485	11,160	64,645	23,833	29,992	13,546	43,538	322,578

* 上段：平成22年度、下段：平成23年度（*）諸室：文化ホール練習室、リハーサル室、会議室等

(3) 目黒区文化ホール利用実績

ホール名	年度	開館日数	全体利用率			時間帯利用率			曜日別	利用率
			予約可能件数(件)	利用件数(件)	利用率(%)	午前(%)	午後(%)	夜間(%)		
パーシモン大	23年度	359	878	671	76.4	79.6	83.3	67.1	67.8	90
	22年度	358	865	664	76.8	77.1	83.8	69.6	67.2	91.3
パーシモン小	23年度	359	936	841	89.9	88.5	90.1	90.8	87.1	94.7
	22年度	358	923	819	88.7	86.0	91.2	88.8	86.1	93.1
中目黒 GT	23年度	360	1,016	931	91.6	84.5	91.8	98.5	90	94.8
	22年度	359	1,003	920	91.7	88.2	92.8	94.1	90.8	93.4

(4) 目黒区美術館展覧会開催日数と一日当たり入館者数の推移



改訂版資料5 . プラン改訂の経過

- | | | |
|-------|-----|--|
| 平成24年 | 1月 | <ul style="list-style-type: none">・ 「めぐろ芸術文化振興プラン改訂の考え方について」をとりまとめ。・ 評価・改訂に関する庁内の検討組織として目黒区芸術文化振興計画評価・改訂検討会(以下「評価・改訂検討会」という。)を設置する。 |
| | 3月 | <ul style="list-style-type: none">・ 第1回評価・改定検討会を開催する。・ 評価・改訂検討会の第1回有識者ヒアリングを開催する。 |
| | 4月 | <ul style="list-style-type: none">・ 評価・改訂検討会の第2回有識者ヒアリングを開催する。 |
| | 5月 | <ul style="list-style-type: none">・ 第2回評価・改訂検討会を開催する。 |
| | 7月 | <ul style="list-style-type: none">・ 評価・改訂検討会の第3回有識者ヒアリングを開催する。・ 第3回評価・改訂検討会を開催する。 |
| | 9月 | <ul style="list-style-type: none">・ めぐろ芸術文化振興プラン改訂素案の決定 |
| | 11月 | <ul style="list-style-type: none">・ めぐろ芸術文化振興プラン改訂案の決定 |

改訂版資料6 . 目黒区芸術文化振興計画評価・改訂検討会設置要領

目黒区芸術文化振興計画評価・改訂検討会設置要領

平成24年1月24日付け目区文第1227号決定

(設置)

第1条 目黒区芸術文化振興条例(平成14年7月目黒区条例第43号)第4条に定める計画(以下「振興プラン」という。)の推進状況を把握・評価し、改訂を行うに際し、必要事項を検討することを目的として、目黒区芸術文化振興計画評価・改訂検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次の事項を所掌する。

- (1) 振興プランに係る推進状況の把握・評価や改訂に関する検討を行うこと。
- (2) 振興プランの推進に関し、重点化して取り組むべき事項等を検討すること。

(構成)

第3条 検討会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 文化・スポーツ部長
- (2) 企画経営部政策企画課長
- (3) 文化・スポーツ部文化・交流課長
- (4) 産業経済部産業経済課長
- (5) 健康福祉部障害福祉課長
- (6) 健康福祉部高齢福祉課長
- (7) 子育て支援部子ども政策課長
- (8) 教育委員会事務局教育指導課長
- (9) 教育委員会事務局生涯学習課長

2 検討会には、オブザーバーとして公益財団法人目黒区芸術文化振興財団職員2人が出席するものとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 検討会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、文化・スポーツ部長を、また副委員長は、文化・スポーツ部文化・交流課長をもって充てる。
- 3 委員長は、検討会を代表し、会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集等)

第5条 検討会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

(アドバイザー)

第6条 委員長は、芸術文化振興の推進のため事業展開を効果的に行う取組みの重点化について専門的な助言等を得るため、識見を有する者に対して意見を求めることができる。

(下部組織)

第7条 委員会は、下部組織を置くことができる。

- 2 下部組織に関する事項は、委員長が別に定める。

(解散)

第8条 検討会は、芸術文化振興計画の改訂が終了したときに解散する。

(庶務)

第9条 検討会の庶務は、文化・スポーツ部文化・交流課において処理する。

(委任)

第10条 この要領に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要領は、平成24年1月24日から施行する。